## Yamagata Bank NEWS RELEASE

2020年9月10日

各位

## 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく融資への取組状況について

株式会社山形銀行(頭取 長谷川吉茂)は、「経営者保証に関するガイドライン」(※)の趣旨を踏まえ、経 営者等の個人保証に依存しないお借入の一層の促進を図るとともに、保証契約の締結、保証契約の見直しならび に保証債務の整理について、適切な対応を行うべく体制を整備しております。

この度、本ガイドラインに基づく融資への取組状況(2019年10月~2020年3月末までの実績)について別 紙のとおりまとめましたので、お知らせいたします。

当行は引き続き、「法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること」、「法人のみの資産・収益力で 借入返済が可能であること」などが、将来にわたって充足すると見込まれるお客様については、お客様のご意向も踏ま えたうえで、経営者保証を求めないご融資や、保証契約の解除に努めてまいります。また、保証人のお客様が本ガイ ドラインに即した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいり ます。

※2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会および日本商工会議所が 事務局)により公表。

> 本件に関するお問い合わせ先 広報室 豊原 TEL 023-623-1221(代表)



## 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく融資への取組状況

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	(参考)2019年4月 ~2019年9月末	2019年10月 ~2020年3月末
{(①+②+③+④/⑤)×100	23.4%	23.2%
①新規に無保証で融資した件数	1,146	1,126
②経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0	0
③経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0	0
④経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0	0
⑤新規融資件数	4,895	4,857

事業承継時における保証徴求割合(4類計)	(参考)2019年4月 ~2019年9月末	2019年10月 ~2020年3月末
新旧両経営者から保証徴求 = {⑥/(⑥+⑦+⑧+⑨)} ×100	3.0%	0.0%
旧経営者のみから保証徴求 = {⑦/(⑥+⑦+⑧+⑨)} ×100	0.0%	18.3%
新経営者のみから保証徴求 = {8/(⑥+⑦+⑧+⑨)} ×100	89.6%	80.3%
経営者からの保証徴求なし = {9/(⑥+⑦+⑧+⑨)} ×100	7.5%	1.4%
⑥代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	2	0
⑦代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	0	13
⑧代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	60	57
⑨代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	5	1